

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、13番石橋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番石橋議員

石橋議員／皆さんおはようございます。

今朝、5時半ごろ起きて、庭木ダムと矢筈ダムの水位を見にいったんですけども、矢筈ダムは70%ぐらいかなと思ってきて、庭木ダムが50%以下だろうと、今、放水もしていますので、少し少ないなという感じがして、きょうここに立たせていただきました。

すみません、議長の許可をいただきまして、石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

逆になりました、すみません。

2項目通告させていただきました。

1項目めには、投票所について。2項目めに、災害発生時の避難場所についてということで、通告をさせていただきました、よろしく願いいたします。

それでは1点目の質問に入らせていただきますが、5月30日の佐賀新聞にも記載がありましたが、武雄市が投票所縮減で36カ所から21カ所という記事で、縮減か削減かどちらの言葉が適正なのかちょっと私もわかりませんが、現実、投票所の設置数の見直しをされていることが、3年ほど前から検討されてきて、合併から13年もたった今、見直しをされたのか、その理由をお尋ねをいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／おはようございます。

先ほどの議員の御質問の、見直しの理由について御説明します。

合併して13年たちますけど、投票所につきましては、合併前からの設置数、武雄が24、山内が8、北方が4、合計36でありました。

投票所によって、有権者数に不均衡がありました。

また、投票所によっては、駐車場が狭い、坂がある、段差がある、事務スペースが十分でないなどの課題がありましたので、施設環境が整った投票所への集約が必要な現状がございました。

近郊他市の投票所の設置数といたしましては、伊万里市が21、鹿島市が14、嬉野市が12、多久市が11、そして、武雄市が36であります。

期日前投票所も市内3カ所設置しております。

期日前投票も伸長していることから、今回の見直しが決定されたところでございます。

議長／13番石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

ただいま答弁の中で不均衡という話がありましたけれども、投票所の見直しの件で、市民の皆さんからさまざまなお尋ねを受けているところではありますが、見直しの理由として答弁いただきましたが、投票所によっては有権者数に対する不均衡があったとのことですが、場所の問題なのか、距離の問題なのかもあるかもしれませんが、有権者数の不均衡をどのように見直されたのかお尋ねをいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／議員の御質問についてですけれども、1カ所当たりの投票所の有権者数が多いところで2,700人程度、少ないところで150人程度の不均衡がありましたので、選挙管理委員会では投票所の有権者数が1,000人から3,100人になるように見直しをなされたところでございます。

議長／13番石橋議員

石橋議員／投票所の有権者数ということで答弁いただきましたが、有権者数もあると思いますが。

違いました、次ば行きます(?)。

公職選挙法によると、投票所は各市町村に1つ設置し、必要があれば市町村選挙管理委員会の判断でふやせる、元自治省、今総務省ですが、1969年に示された設置基準によると、一つは投票所まで3キロ以上である地区は解消に努めると。

2つ目が1投票所当たりの有権者数をおおむね3,000人までとされている。

有権者数もあると思いますが、距離についてもですが、近年の少子高齢化もですが、今定例会の一般質問の中で高齢者の事故や免許返納について出てきていましたが、その中で、投票所が遠くなり有権者の投票する権利の行使の妨げにならないのか、また、投票率の低下が懸念されるわけですが、移動支援も考えているとのことでしたが、どのように考えているかをお尋ねいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／議員御質問の件についてですけれども、選挙管理委員会では、投票所が遠くなる有権者の支援策といたしまして、区長会等での御意見等を参考にいたしまして、市のマイクロバス、借り上げ（？）タクシー、みんなのバス等での検討がなされたところでございます。

また、選挙管理委員会では、期日前投票所を3カ所設置しているということで、これは他市よりも投票の機会を拡充している。

そういうことから、今回の移動支援については、投票当日に投票所を変更した地区の方を対象に、変更前の投票所から変更後の投票所までの市のマイクロバスまたは借り上げ（？）タクシーで送迎することに決定されたところでございます。

議長／13番石橋議員

石橋議員／移動支援について説明いただきましたが、各選挙の執行経費については国の交付措置があることが御存じだと思いますが、3年ほど前から検討されてきたとのことですが、平成28年4月の総務大臣通知も関連するかと思いますが、まず、これは資料として出させていただきました。

国政選挙法の中で、真ん中ですが、平成28年の執行経費基準法改正で、移動支援経費の加算請求（？）を新設されたところです。

一方、地方選挙については、地方選挙における移動支援要する経費についても平成28年度から特別交付税措置で経費2分の1がお示しになっているところです。

島根県の浜田市における期日前投票所の取り組みですが、車のハイエースを利用した期日前投票を設置し、山間部に住み、投票所までの距離が離れていた交通手段の確保が難しい選挙人への投票機会を確保するということでもあります。

投票方法ですけれども、ハイエースですので、一人ずつ車内に乗り込み投票を行う。

投票環境の対策についても車内に乗り込むためのスロープ等をつけたり、雨風をしのぐテントとか、窓ガラスには投票者の書かれるところが見えないようにシールを張るというような措置がされているところです。

経費についても、約40万程度、管理者立会人の費用弁償、事務従事者の人件費、記載台作成費、燃料費など、経費はほぼ全額選挙執行経費基準法に基づき、国費により措置されるということを示されています。

これがレイアウトですけれども、記載台が運転手の後ろに記載台をつくって、その裏で投票者が記名すると。

あと、一番後部座席には、立会人、管理者、立会人といった方が立ち会われて行われているところですよ。

これは状況ですけども、今、島根県浜田市の取り組みを御紹介しましたが、武雄市においては移動支援について今後どのようにされるのか、今回、この移動期日前投票等について議論されたのかお尋ねいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／議員の御質問の移動期日前投票所について検討したかということでもありますけども、武雄市選挙管理委員会では、その移動投票所について検討はされましたけども、二重投票の防止等の問題が懸念されるので、現段階では実施が難しいと判断されたところでございます。

議長／13番石橋議員

石橋議員／先ほど、二重投票の問題等と言われましたが、今、島根県の事例ではありますが、取り組んでいらっしゃいます。

問題も議論も実施されており、費用負担の財政措置があるのになぜ活用しないのか疑問ですが、見直しをして、投票率が落ち込まないようにするには必要もあると思いますが、移動支援も含め、見直しについてどう周知されているのかお尋ねをいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／議員の御質問についてですけども、周知方法といたしまして、今回の見直しの説明をする中で、各区町会、婦人会、そういった組織を通じて周知のお願いをしているところでございます。

あと、老人クラブへの周知のお願いを今後行う予定でございます。

それと6月市報と同時に投票所を変更した地区の方を中心に投票所変更のチラシの各戸配布を行ったところです。

7月には再度、投票所変更のチラシの配布、また、今回の移動支援のチラシを各戸配布したいと思います。

今後、市役所であり、選挙広報誌白ばら、市報掲載、市ホームページ、有線テレビ、防災行政無線等で周知を図りたいと思っております。

なお、選挙間近になりますと、投票所入場券を各世帯に誘導(?)いたします。

そこに投票所を記載しておりますので、御確認の上、投票所まで来ていただきたいと考えております。

議長／13 番石橋議員

石橋議員／さまざまな問題があると思いますが、投票所の見直しでの、どのような効果があると見込まれているかお尋ねをいたします。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／先ほどの議員の御質問の見直しの効果についてですけども、今回の見直しで、投票当日、事務に係る職員数が約 70 人の減、それと、投票立会人は 30 人の減、ポスター掲示場は法令の基準により 77 カ所の減、そういったものを見込んでおります。費用に換算しますと、衆議院、参議院などの国政選挙や県議会議員選挙、県知事選挙などの県政選挙にいたしましては約 300 万円。

それと、市議会議員選挙では約 500 万円の経費節減を試算しているところでございます。

議長／13 番石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

投票所の見直しについて質問させていただきましたが、今おっしゃられた人員削減、経費削減と、確かに減ることはいいことだと思っておるところですが、職員数が足りないという話もありましたので、確かに職員の皆さんも御苦勞なさっているなと思っておるところですが、有権者が投票することで政治への参画、特に身近な地方選挙において有権者の投票においての権利の行使についても、今後、議論していただくことを申し上げて次の質問に入らせていただきます。

冒頭にも言いましたように、水の問題言いましたけども、今私のところでも田植えが始まっているところですが、今年は現在のところ、佐賀県全体で近年にない水不足の状態でないかと思われます。

昨年のように、一気に降り、浸水や土砂災害等の被害がないように、これも勝手ですけども、少しずつとといいますか、適度に降ってくれるのが一番いいと願っておるところであります。近年は異常気象と言われ、集中豪雨の発生回数もふえ、土砂災害が頻繁にしている中で、土砂災害防止法が制定されました。

15 日の佐賀新聞の記事によれば、県が 19 年からかけて調査をされた結果、県内で 1 万 2,764

カ所が指定され、そのうち武雄市では1,992カ所ということでした。

この間、各地区で警戒区域と特別警戒区域が設定されたわけですが、その中で公共施設等の避難所指定が外された施設もあります。

平成28年だったと記憶しておりますが、西川登公民館も指定から外されました。

警戒区域内という条件と言いますが、理由を取り除けば、公民館の活用が適しているのではないかと考えますが、現在、西川登小学校が西川登の避難場所になっています。

小学校ではICT教育等で通信機器等は整備されているでしょうが、セキュリティの上での問題もあるでしょう。

共有できないのは考えられますが、以前は情報収集するための通信機器はありませんでしたが、その点の整備についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

避難所となっております西川登小学校の情報収集機器の整備についてのお尋ねでございますが、土砂災害警戒区域の指定に伴いまして、平成28年度に朝日町と西川登町につきましては、避難所の指定をそれぞれまちの公民館から小学校の体育館に変更した経緯がございます。

御指摘のとおり情報収集の手段がございましたので、平成29年度にWi-Fiの設置をいたしました。

さらに今年度、ケーブルテレビの視聴ができるよう整備を済ませたところでございます。

議長／13番石橋議員

石橋議員／西川登小学校で何人ぐらいの避難を想定されているかということもありますが、土砂災害防止法の意義からも、国民の生命及び身体を保護する避難体制整備などのソフト対策を推進するものですが、先ほど申し上げました西川登公民館は避難場所としての機能はあります。

警戒区域としての指定がなければ使えるわけですが、何らかの対策を考えられないかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／西川登公民館は平成28年度に土砂災害警戒区域と、それから、土石流警戒区域の指定を受けておりますので、避難所としての利用は非常に困難な状況でございます。

一定の安全対策を施せば避難所指定も可能かと思われませんが、要件といたしましては施設の構造を大幅に変更するか、あるいは土石流対策として砂防工事を行うなどの相当の対策が想定されます。

よって、現在の段階では困難な状況と認識をしております。

議長／13 番石橋議員

石橋議員／全国的にも対策工事をしながらも危険箇所のほうが（？）増加しているのが現状でしょうが、対策工事をしていくにも膨大な時間と費用が必要だというのは理解をしております。

県河川防災課も今後は砂防ダムや擁壁など、ハード事業対策に移る旨のことを言われております。

何とか避難所としての指定が復活できないものか、そして、長期避難等を考えたときにも、小学校が再開された折にも不都合と言いますが、影響がないのかを考えれば、警報等の解除がなされたときには西川登公民館の使用ができないものかを最後にお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／長期にわたる避難となった場合の利用の可能性についてでございますけれども、土砂災害や大雨などの災害情報が解除されまして、気象上、あるいは防災上の危険性が全くなくなって、施設の安全が確認された場合には他の公民館同様、共同の生活の場や支援活動の拠点施設として活用されるものと考えております。

議長／13 番石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

せっかく、西川登公民館も皆さん御存じと思いますが、立派な公民館なんですよ。

それで、突発的には土砂災害もないと思いますが、いろんな町の行事で、ふれあい祭りとか、いろんなそういったイベントもやっておりますので、前の日にちょっと大雨が降って明くる日（？）よか天気やったかなといったときに、行事を行っているときにそういったこともなきにしもあらずやろけんですね、何とかその辺の、県にでもお願いをしていただき、避難所が認められるようなことをお願いしながら一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で13番石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、15分程度休憩いたします。

＊休憩中＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、私自身20回目となります一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目について質問を行います。

西九州のハブ都市を目指す武雄市、交通の要衝であり、地の利がよいことを生かして、交流人口、滞在人口をふやし、地域経済の活性、武雄の福祉の向上へつなげようとして取り組んでいます。

この場合、考えることの一つとして、現在の車社会においては、武雄市における交通量がふえること、この点も想定することとして捉えなければならないと思うと同時に、交通における安全対策について積極的に取り組むことも必要と思います。

こうした点から、今回、最初の項目として交通安全対策について質問を幾つか行っていきます。

まず最初に画像に示したのは、武雄から塩田に向かう県道と、御船が丘小学校近くの市道の笹橋野間線が交わる交差点や、その先の市道***線と交わる交差点、そして、もう一つ先の武雄白石線との交差点部分です。

これらは特に通勤、通学時間や、帰りの時間など、児童や自転車の学生、そして、車が多いところなどであり、地域の方々からも安全対策についてや渋滞解消についての要望がこれまでも出され、現在も繰り返しその対策についての声が上がっております。

そこでまず最初の質問です。

これらの交差点について現状どのように対応されているか答弁をよろしく願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／県道武雄塩田線にあります3カ所の交差点について、市の対応についてのお尋ねでございますけれども、まず県道武雄塩田線と市道笹橋野間線の交差点、これは御船が丘小学校の南側に位置しておりますが、横断歩道の位置が県道から相当奥まっております。特に児童生徒の登下校時には非常に危険な交差点であると認識をしておるところです。

市といたしましては、ドライバーへの注意喚起をするために横断幕の設置をいたしたところでございます。

次に、前田チザイ線（？）の交差点、永島前田交差点でございますけれども、県道側は街路樹が整備された非常に長い直線の道路でございます。

横断歩道も長めのT字路になっておりまして、夕方から県道を直進する歩行者や自転車が見えにくいといった状況を確認しております。

市といたしましては、道路照明等を新設いただくように道路管理者に要望をしているところでございます。

それから、県道武雄塩田線と県道武雄白石線の交差点であります、永島交差点であります。

塩田方面からの県道武雄白石線に右折する車両が渋滞をしている時間帯がございます。

市といたしましては、信号機の種別変更、右折矢印つきに変更いただくように警察署に要望を出しているところでございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／改めて先ほどの交差点ですが、ここ小学校の近くのところですね。

答弁いただきましたように、横断幕による注意喚起をしてあります。

両方から車が横断歩道に入ってくるような形で、つい先日も交通指導員の方が、ここを見守りされている指導員の方からも強く、また再度、要望も出されていますし、ここを通る高校生ですね、自転車の高校生、特に高校から塩田方面に渡るとき、横断歩道のとき左側が見えにくいと、怖いと言った声を私も複数、最近も伺ったところです。

ここの渋滞のところですね、平成29年にも地域のほうからも要望が出されたんですが、そのときはT字の3差路では片側しか、矢印ですね、反対側からは右側に行く道がないので片側の矢印はつけられないとかいった、そういった話もあったんですが、こういった形で渋滞もします。

こちらは佐世保の三河内駅前の交差点です。

ここもT字路、3差路ですが。

左側が波佐見に、波佐見町に行く道ですね。

ここは佐世保方面から佐賀方面に行く側だけ矢印がついています。

反対側は矢印がありません。

ということは、こういうふうに3差路、T字路でも矢印がつけられるんじゃないかというふうに思っています。

先ほどそういうふうに要望されているということでしたので、改めて先ほどの小学校近くであるとか、こういった交差点の解消について取り組みをお願いしたいと思うところです。

改めて答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／県道武雄塩田線に関するものでございますので、道路管理者である佐賀県、それから、警察署、地元の方や学校との合同現地確認なども実施いたしまして協議を進めてまいりたいと思います。

議長／2番豊村議員

豊村議員／地域のほうからも繰り返し声も出ていますので、ぜひとも取り組みをよろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

交通安全指導としています。

交通マナーアップについて行きます。

私のほうにも、大人の人のほうが横断歩道ば渡りよらんよと、大人の人に注意もせんばじゃないとという声もやっぱり繰り返し伺ったりもしています。

歩行者へのマナーアップの取り組みを求める声もあります。

画像に示したのは、こちら運転側ですが、武雄警察署交通課の資料です。

平成29年と平成30年の事故原因別状況ということで、どちらも前方不注意ですね。

前方不注意による事故が多く上がっております。

また、これは事故発生状況ですが、こちらも29年、30年とも追突による事故が多く上がっております。

やはり運転側も注意しないといけないと。

その警察署の資料には国道34号での追突事故をなくせば武雄市の事故発生件数は大幅に減少します。

追突事故は前方から一瞬目を離したなどのちょっとした不注意で発生、車の運転時は運転に集中、ながらスマホは厳禁ですと書いてあります。

また、歩行者は反射材の活用で被害防止をと書いてあります。

先ほどのように、交差点の環境といったそういったハード面の整備とあわせて、やはりこう

いった注意をする、歩行者も運転者側も注意をする、そういうソフト面での注意による交通事故を防ぐと、こういったことも取り組みとして大きな、必要なことかなというふうに思います。

そこで質問ですが、武雄市として交通安全マナーアップへの取り組みの状況は現状どのようにあるか答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／交通安全マナーアップに関する市の取り組みでありますけども、交通安全県民運動の取り組みとして啓発チラシの配布、それから、街頭キャンペーン、武雄市交通指導員による立哨活動、子どもや高齢者の方を対象とした交通安全教室を実施しております。

特に、武雄市独自の取り組みといたしましては、国道 34 号におきまして、交通事故ゼロ作戦ということで、平成 29 年度から武雄警察署を初め市内の各種団体、各組織の方々と一体となって交通安全とマナーアップを呼びかけているところでございます。

市といたしましては、現在、老人クラブや学校を通じて交通安全教室を実施しておりますけれども、今後、関係機関と連携をしながら、ドライバーに直接的にマナー向上を働きかける方策についても検討を進めてまいりたいと思います。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／老人クラブや学校を通じてされている、今後はドライバーにというふうなところで、次のスライドですが。

こちらは、29 年、30 年中の事故原因者年齢別ですね。

見たときに高齢者が多いような形であるんですが、やはり 40 代、50 代、また、若者も多いわけですね。

実際に高齢者っていうのが 65 歳以上としてありますので、右に出したのは、平成 29 年度の人口ですね。

もちろん、事故をされた方が武雄市の方ばかりではないと思うんですが、参考として 65 歳以上で言えば 1 万 4,504 人、50 歳代が 6,143 人という形で、対象となる数が違うので、やっぱりこれでは高齢者の分が多くなるんだろうなと思うんですが、逆に言えば若い世代、40 代、50 代もやはり注意をしておかないと、比率でいうと結構、事故原因者となっているところがあるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど言われたように、運転者への注意を図っていく、こういったことはやっぱり大事だと思います。

例えば市内の各事業所を通じて、何か運転についてのマナーについて話してもらう機会をもらうとか、例えば学校のほうに、交通安全教室をされているということでしたので、その中で、例えば子どもたちに、おうちの人が運転中に何かスマホを触っていたり、見ていたりしたら注意してねとか、そういうことを一言言ってもらうとかですね。

何かやはりこういう若い世代というか、40代、50代含めて、ここも含めた全世代的にマナーアップへの取り組みを行うことが必要じゃないかなというふうに思います。

改めてこの点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

やっぱり強いものが弱いものに譲るというか、車が人に譲るって非常に美しいまちじゃないかと思います。

安心、安全なまちだろうなというふうに思います。

今、国道34号ゼロ作戦とか、あるいはわかりやすいところからやっている部分もあると思います。

警察署の今度の所長さんも前は広報監だったということでもありますし、ぜひ一緒にそこは効果的なPRをしていこうというふうに言っております。

例えば横断歩道を人が渡るときには車は必ず待ちましようとか、何かわかりやすくして、そしてすぐにできることから警察署と一緒にやって効果的なPRを図っていきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ハブ都市として交通量がふえてくるだろうという中で、やはり今回の取り組み、大事だと思いますので、おもてなしというところにもつながる交通マナーアップについて、ぜひとも取り組みをお願いいたします。

続きまして、路面標示についてです。

画像に出したのは佐賀新聞の2018年8月の記事です。

掲載許可をいただいております。

県内の主要道路を直進と右折のレーンを色分けをしたことによって事故が4割減少したというふうなことがあります。

こちら、再び警察署の交通課の資料ですが、事故発生道路状況でいえば、他の***なんですけど、やはり交差点付近の事故というのも多くあります。

交差点でいえば、例えばこの交差点でいえば、右折するときこういった矢印があったり、真ん中にゼブラのしましまがあったり、こういう経路が示してある、こういった路面標示がしてあるんですが、こういったのはやはり安全確保につながるための表示だと思うんですね。ただ、やはり私も交差点の状況を見ていると、こういうふうにきれいにそこを標示どおり行ければ横断歩道の状況も確認しながら右折ができるんですが、結構ですね、鋭角にどーんとかう曲がってくる車というのは多いなというふうに正直思うところであります。

安全確保のために意識づけが何とかできないかなと思うんですが、先ほどカラー舗装、交差点手前の分ですが、これは江上の交差点です、左に行けばハウステンボスに行くところです。ここはちょっとわかりにくいかもしれないですが、交差点の中、青で点線と矢印がカラーで示してあります。

私もここ通ったんですが、やはり何かこうしてあるのは、この上を行かないといけないなというふうな意識づけにもなります。

交差点の安全確保、事故防止につなげるという意味で、武雄市内広く全域で交差点の部分で、例えばせめて矢印だけでもカラーにできればと思うんですが、全域が難しかったら主要な道路、危険、注意が必要な道路とか、そういったところでもこういったカラーによる意識づけ、働きかけができないかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／交差点における交通事故防止の手段といたしましては、その交差点によっていろいろな方法が考えられると思います。

事故が多発している交差点など、危険な交差点につきましては、カラー舗装といった手段も含めて、その交差点に応じた対策を警察や道路関係者と協議してまいりたいと考えています。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ぜひ協議をよろしくお願いいたします。

次は、ヒヤリハットの情報収集による予防策ということで、ヒヤリハット、交通事故に関しては、交通事故がここで発生しましたよという事故のマップはあります。

ただ、よく私も会社員時代にひやりハットの報告書を出したり、その管理をしたりとかありましたが、事故においても同じようにヒヤリハットがあるんじゃないかなというふうに思います。

よく言われるように、1件の重大な事故の裏には幾つも要因が隠れていると。

そういった部分を情報を収集することによって、事故につながらないように、収集する、そ

ういった攻めによって事故を防ぐ、攻めの守りですね。

そういうことによる交通事故を防ぐ取り組み、こういったことに取り組みないかなと思います。

例えば市の職員さんも公用車で市内全域を回られています。

恐らく日誌も書かれていると思います、運転日誌ですね。

そういったときに何か気づきがあればちょっと書いてもらってそれを収集するとか、例えば学校のPTAのほうにも何かそういったことについて情報を得たりとか、タクシー会社とかバス会社も道路を常に動かれているわけですから、そういったところから情報を得るとか。事故を防ぐより、その攻めの方法としてヒヤリハットの情報収集、こういったことができないかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／情報収集を積極的にやるのは非常に大事だと思っております。

幅広くですね、恐らく普段生活をしていても、あの交差点危ないとか日常会話でも出てくると思います。

市民の皆さんの知恵を集めて、そしてそれを還元していくという発想は大事ですので、ここはちょっとやり方も含めて工夫をしたいと思っておりますので、少し考えさせていただければと思っております。

ただ、これについてはぜひ情報収集を積極的にやりたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ほかの自治体の事例もいろいろ調べていたんですが、なかなか取り組んでいるというのがなかなか見つけられないということもあったんですが。

先ほど言われたように、どういうふうな手段をとるかというのはちょっと考えるところではあると思うんですが、事故を防ぐ要因になってくると思いますので、ぜひとも取り組みをお願いいたします。

それでは、次の項目に行きます。

子育て・障がい児環境についてです。

ことしの3月議会で放課後児童クラブと作業療法士のかかわりについて質問を行いました。佐賀県内でも作業療法士の方が放課後児童クラブに訪問して、気になる子とかへの対応の仕方を支援員さんにアドバイスをしたり、そういったことを事業が、ほかの自治体であつていと。

そういった形で、武雄市においてもかかわりが持てないかということで質問をしました。
その後の動きについて答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

放課後児童クラブと作業療法士のかかわり、連携につきましては、来月7月の放課後児童クラブ支援員の研修会の実施に向けて、現在、市内病院の作業療法士の方と調整を行っております。

研修会は、支援員全員を対象として、放課後児童クラブ内の課題や事例に対するアドバイス等をお願いしたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／3月議会でも私が述べたのが、研修だったら全体に対してのところなので、やはり、子どもたちも個別の状況があります。

また、そのときの環境もあるので、ぜひともやはりその場所でのアドバイスにつながるような、そういった訪問の形をぜひとっていただきたい、そこを模索していただきたいというところで話をしたところでした。

7月に研修会があるということですが、ぜひ訪問のほうににつなげていただきたいと思えます。

実際、保育所等は専門の方が訪問をされたりっていうのが県の事業でもあったりして、それで取り組まれていると思うんですが、放課後児童クラブ、やはり私も3月の質問の後に別の児童クラブへ行って指導員さんとお話しして、やはりそういった直接的なアドバイスがもらえたらなという話がありました。

ただやっぱり、そういった形で今のところかかわりが持てていないということでした。

実際に放課後児童クラブがそういった事業の対象になるのかどうかということもあるんですが、実績として、今、巡回されていて、実績がどういう状況にあるか、また、放課後児童クラブも巡回の対象になるような形で取り組みができないかというところで答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／療育に関する指導、相談の現状としては、支援を必要とする児童が、

その接し方、支援を必要とする児童との接し方への不安等があった場合、放課後児童クラブ支援員が直接、個別に療育機関に相談することもあります。これまで作業療法士による巡回指導の実績はあっておりません。

今後、先ほど紹介されました県事業の障がい児等支援事業を受託され、保育園への巡回指導実績のあるくろかみ学園児童発達支援センターや、市内病院の作業療法士の方に放課後児童クラブへの巡回指導の実施の可能性について相談をしていきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／冒頭、実際にほかの自治体でかわり、訪問のかわりが持っているとこのことを言いましたが、実際は作業療法士会の中で部会をつくられて、それぞれ会社勤められていますので有給をつかって、有給の時に巡回をされているという状況でした。

なかなかその状況では大変だろうなというところがあるので、やはり県の事業がありますので、そこにうまく乗せるというのが継続するという意味でいいんじゃないかなというふうにも思いましたので、今、部長のほうから巡回訪問指導について、今後、方法を模索していくということでしたので、ぜひ研修だけではなく、そういう形につながるように検討をよろしく願いいたします。

続きまして、放課後児童クラブについて支援員さんのお話を伺っていますと、例えば新入学生、小学校に入るとき、入学式というのは4月8日だったりとかしますけど、放課後児童クラブは4月1日から利用したりということがあると。

やはり情報をどう支援員さんもつかむかということが大切なところであって、やはり児童クラブの運営指針にも関係機関との連携というところはうたわれているところです。

幼・保・小の連携という形で、そこも場所、場所によってさまざま状況あるようですが、例えば幼稚園、保育園からのときの情報を得られるような形とか、その連携がよりしっかりとれるような形をぜひ望むという声を私も複数伺っております。

こういった連携について強化を図れるようにお願いしたいと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／放課後児童クラブと幼稚園、保育園、小学校との情報交換につきましては、特に小学校入学時から児童クラブを利用する際、子どもの発達に関する情報は非常に大切であると考えております。

現在、情報の取得については放課後児童クラブの利用申請時に、市職員と支援員による保護

者との面談、そして、その際に提出された児童調査表等により行っております。

また、小学校の先生との情報交換も行っておりますが、幼・保との連携、情報交換については課題があると認識をしております。

今後は必要に応じて福祉課、発達障がい児支援室とも連携を密にして、幼・保・小の情報交換のあり方について具体的な検討を進めていきたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／いろんな課題があると思います。

そういった声も市のほうとしても伺われていると思います。

ぜひ連携強化という部分について、教育長のほうも学校と放課後児童クラブの連携について、またぜひとも取り組んでいただけるようにいただけるようお願いしたいと思います。

支援員さんのお話を伺っているといろんな面ありますが、やはりやりがいがあるというふうな声を伺っております。

子どもたちと接する中で非常にやりがいがあるという話を伺っています。

ただ、やはり人材ですね、特に長期休暇のとき、その人材確保、非常に課題であるということもありました。

ここの確保にもよりスムーズにつなげられるように、啓発等を含めて取り組まなければならないと思っております。

それでは、次の質問にいきます。

発達障がい児支援についてです。

本年4月からですね、これは市報の4月号です。

掲載許可をいただいております。

市役所の組織が変わりましたということで、その中で、福祉課の中に発達障がい児支援室ということが明記されています。

教育と福祉の連携を強化し、ライフステージに応じた切れ目のないサポートを行うため、福祉課内に発達障がい児支援室を新設しましたとあります。

まず、この支援室の設置後の動き、また、今後の動き等について答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

発達障がい児支援室の設置のこれまでの動きと、今後の動きについてということですが、まず、4月以降、発達障がい児に関して、現在ある各部署での支援の確認を行い、教育と福祉

連携プロジェクトチームを開催し、事業の検討を行ってきました。

また、連絡先、関係機関への訪問、校長会、保育施設等の園長会などに事業説明を行ってまいりました。

モニターをお願いします。

ここ、図にあるように、支援室の大きな目標は切れ目のない支援でございます。

本人と保護者に寄り添い、幼児期から小学校、中学校、高校、そして就労へとスムーズな支援の移行に努めていきたいと思っております。

現在、発達障がい児支援室には障がい福祉の専門家と学校教育経験者の2人の相談員を置き、専門相談の窓口として発達の気になるお子さんの相談を受けております。

また、学校や保育施設への巡回訪問や臨床心理士による心理相談を行い、そこで必要な制度の御案内や、それぞれのライフステージにでも支援が、共通理解として支援を受けられるようにやっていきたいと思っております。

スライドの下のほうにある、本人、家族を含む支援の各機関との横の連携を図ってきたいと思っております。

また、発達障がい児への理解を深めるための啓発事業や、保護者同士の交流の場の提供も行っていきたいというふうに考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今言われました連携、そしてやっぱりこういった支援室が設置されたということを知ってもらうこと、こういったことが大事になるかなというふうに思います。

その中で、スライド戻してもらっていいでしょうか。

先ほど言いましたように、切れ目のないサポートを行うということでありました。

私が今手に持っているのは、サポートブックといいまして、成長の記録を記すものです。

杵藤地区自立支援協議会が発行しているもので、私もかつてリハビリの職員で働いていたときに自立支援協議会にも行っていました。

そのときにやはり、例えば大人になって障がいがわかって、見えてきて、この子はいつから、この人はいつからどうあったんだろう、どういった関係機関と連携をとっていたんだろう、そういったことがわからないということが課題だと。

そういった意味で、やはり情報を知れるようにしていく、また、先ほどありましたように、ライフステージごとに関係者が変わってくるという中でも情報が切れのないような形にしてい

く。
そういった意味で、こういったサポートブックの必要性があるんじゃないかということで話が上がっていました。

ただ、そのとき協議会の中で出ていたのは、予算がないというふうな話でありました。そういう中でも、やったほうがいいということで、実際こういうコピーでつくられています。中身は、プロフィールであったり、病名、あとは、利用している福祉制度とか、相談や療育の状況、連携している関係機関などが記載されるようになっています。ただ、これができたのは大分、もう何年も前になるんですが、その後の状況を確認していくと、実際は使われてないと。

関係者に聞くと、やはり必要性はあると。

こういったものの必要性はある。

けど、実際利用されていないのがなぜかなど。

A4ってというのが大きいのかなとか、もう少し持ち歩きやすいような形であればとかですね、いろいろ意見はあったんですが、なかなか利用にはつながっていないというようなところで、ただ、繰り返しになりますが、必要性はあるということです。このサポートブックについて、先ほど協議会のほうは予算がないということでしたが、武雄市としてでも、何かここについて先ほどあったように切れ目ないサポートをするということでしたので、この部分もまさしくあってくると思いますので、このサポートブックをうまく生かせるような形、その研究をしていただきたいというふうにも思うところでもあります。

武雄市として、自立支援協議会の中ですので、いろんな地区の集まりではありますが、武雄市としても率先してできればというふうに思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／サポートブックの質問ですが、障がい児が成長段階においてスムーズに医療、教育、療育、福祉サービスを受けられるよう、御本人の情報を共有するツールとして平成27年度に杵藤地区自立支援協議会で作成されました。

配布方法や対象が明確になってないこともあり、一部の方しか利用できていない状況でございました。

このたび、発達障がい児支援室のほうで伴走型支援を行うに当たり、こうした生まれてから現在までの支援の状況や医療の通院歴などを時系列で記すことで、次のライフステージへの移行もスムーズになると考えております。

今あるサポートブックは、内容等は十分協議されてよいものでありますので、これをより使いやすく高めていくように、武雄市独自でも進めていきたいというふうに考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／伴走型という中で、いろんな手段があると思いますが、これですね、あるものをうまくより活用できるような状況での取り組みをお願いしたいところです。

それでは、続きまして、弱視についてです。

弱視は、眼鏡やコンタクトをしても視力が1.0に満たない状態、50人に1人が弱視の状態であるというふうなことも言われています。

これは私も昨年の12月議会で、視力と聴力、この2点について質問を行いました。

その続きにもなるんですが、こちらは佐賀市で行われたセミナーです。

子どもの視力低下、医師が解説ということで、セミナーに私も参加してきました。

4月に行われた分ですね。

このときに、眼科のドクターであるとか、視能訓練士とか、また、弱視の子どもさんを持つ保護者の方、こういったお話を伺う機会を得ました。

やはり、知ることがすごく大事だなというふうに思いました。

視力というのは生まれてしばらくは0.1ぐらいなんですけど、ぼやっとした状態から3歳までの間に急速に視力が発達していくと。

その間に何かしらの弊害があるとなかなか視力が伸びていかない。

その後、6歳から8歳ぐらいまでの間、その間が感受性期という形で、いろんな刺激を受けながら視力が発達していくと。

ですから、その間に弱視があれば、弱視の発見を行うということと、その対応をしなければならぬ。

セミナーでも言われていたのは、8歳ぐらいまでに対応できないとということもありました。

中学生からではちょっと遅いかなという話もあっておりました。

保護者の方も言われていたんですが、やはりこういった部分についての認識というところもやはり広く社会として知ること、そういったことが必要じゃないかと。

例えば学校でも、視力がA判定、B判定、C判定、昔と判定が違うので、何か私もピンと来なくてうんっていうふうな感じだったりするんですが、言われていたのはやはりB判定だからといって、そのままにせず眼科を受診するとか、保護者もそういったことについての意識を持てるようなことが必要であると、知ること、知らせることが必要であるということでした。

日本眼科医会が平成10年からですかね、4年ごとにアンケート調査、実態調査を、3歳児健診の調査をされている分で、そのうちの平成24年度版には、家庭で輪っかですね、あれを見て検査をされますが、それで気になる子は2次健診を受けるというふうな形になるんですが、2児健診において要精密検査と判断された人のうちでも、そのうちの38%はその後、受診していなかった、そういった状況もあったということです。

なかなか大丈夫だろうというふうな認識のために受診していないというところがあるのかなと。

群馬県でもそういった部分の取り組みがされているんですが、弱視の中でも、片方は見えているけど、片方が弱視の状態で見えにくいものですから、見えているというふうに判断して対応が進まなかったり、保護者の対応が進まなかったり、そういったことも結構多くあっていると。

ただし、大人になって、いいほうの目が視力が落ちてくるとやはり大変な状況になるということですので、やはりそういった見過ごしがないような形にしないといけない。

群馬県では機器を用いた検査によって弱視の発見率が0.8%から1.8%に上昇したと。そういったこともありました。

やはり機器を用いた検査ができるような状況を関係機関と協力しながら、そういった状況もできればというところもあります。

やはりこういった弱視について早期の対応が必要であると、こういった状況があるんだよということを知ること、知らせることが重要ではないかと思っております。

とても大切なことです。

先ほど言いましたように、8歳ぐらいまでのうちにやはり対応していかないとその後の視力回復につながらないということがありますので、その子の一生の部分で、視力というところでやはり日常生活に支障を来したりとかいうところありますので、市として、行政として、こういったところについてしっかり取り組むべきじゃないかなというふうに思います。

この点について答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／3歳6カ月健診の中で視力検査を行っております。

事前に家庭での視力検査と***での問診、診察により結果を判断しており、家庭での視力検査は弱視の早期発見のために非常に重要だと考えております。

先ほど豊村議員がおっしゃったように、どうしても弱視の分については簡単な説明だけの検査、***検査ということでやっていましたが、今後、特に弱視、あるいは斜視とかの重要性を詳しく書いた説明書を健診の前にお配りして早期発見につなげていきたいというふうに思っております。

あわせて、先ほど2次健診の精密検査の全部が受けられないという話でしたが、武雄市においても精密検査後のフォローアップを必ず100%に近い状態で向けていきたいというふうに思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／ここにあるように、群馬県ではこういった3歳児健診での視力という部分についてマニュアルですね、そういったところもつくられています。

そういったのもぜひ参考にさせていただいて、武雄の取り組みにもつなげていただきたいというふうに思います。

先ほど12月議会で視力、聴力ということについて質問したと言いましたが、こちらですね、ことしの6月の新聞に唐津市議会が議場発言をモニター表示、聴覚障害者傍聴の一助にというふうな形で、議場のほうに、傍聴席のほうにモニターを出すというふうなこと、県内初というふうな形でありました。

武雄市としても、もう以前より文字通訳ですね、これは行われています。

ホームページにもこういうふうに掲載していますが、発言をパソコンでリアルタイムで文字で見ることができると。

確かに議場には設置していませんが、こういったことは行っていますので、改めて議会としても、市としてもですね、武雄市にいらっしゃる聴覚障がいの方であるとかですね、こういったことをやっていますというのは改めてやはり知らせていくということが必要じゃないかなと思ったところです。

この点について答弁をよろしくお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／文字同時通訳につきましてでございますが、武雄市議会におきまして、平成25年6月から導入されまして、ウェブによる配信を実施しております。

パソコン、タブレット、スマートフォン等での閲覧が可能となっております。

導入に際しましては当時、全国初の取り組みということもあり、新聞各社に大きく掲載していただきまして、現在、武雄市のフェイスブック、ホームページ等でも周知を行っているところでございますが、議員御指摘のとおり、今後も議員の皆様とともにさらなる周知等に努めてまいりたいと思っております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／そうですね。

今後、知らせていくこと、武雄市が県内初だったんじゃないかなというふうなのもあるんですが、何しろ、今後、やはり知らせていくということが大事ではないかなと思います。

それでは、最後の項目に行きます。

ハブ都市についてです。

先ほどの広報の分ですが、ハブ都市も市役所の組織が変わりましたということで、商工観光課内にハブ都市推進室を新設しましたというふうにあります。

まだ新年度となって日がそんなにたちませんが、改めてハブ都市推進室について、設置後の動き、また今後の方針について答弁をお願いいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／おはようございます。

今年度は市長の演告にもありましたけれども、ハブ都市元年というふうに位置づけをしているところでございます。

佐賀、長崎両県をつなぐ西九州の拠点都市としまして、スピード感を持って取り組んでまいります。

現在までの動きでございますが、今年度になってまずゴールデンウィークの5月5日には改元イベントとしまして、既存の店舗と連携をしまして、たけおまち歩きマルシェを開催いたしました。

これには、市内外からハンドメイドの雑貨など72店舗に参加をいただきまして、約8,000人の市民や観光客の方に楽しんでいただいております。

また現在では、車で30分圏内の5市町と連携をいたしまして、パンフレットを作成しまして、利便性やエリアの魅力のPRに努めているところでございます。

今後につきましては、さらに近隣の3市町連携によりまして、観光共同PRや、武雄温泉すいすいタクシー、ナイトタイムエコノミーなどの取り組みを考えているところでございます。

議長／2番豊村議員

豊村議員／先ほど答弁の中にたけおまち歩きマルシェということがありました。

多くの方が武雄のまちを歩いて、歩いてもらう仕掛けをして、そこで気づいてもらうとか、そういったことがあったと思うんですが、ある意味、地域の方もお客さんが来ることでの気づきっていうのもあったと思います。

そのマルシェに関してもイベントで終わらず、その後、それを踏まえてどう今後の武雄っていうのを考えていくかというのは、やはり行政と民間と一緒に話合っていくこと、必要じゃないかなと思います。

市長も以前から言われていますように、オール武雄というところで、やはりみんな一体とな

って取り組んでいけるように、うまく市民を巻き込んでいく、市民とともに武雄の活性を図っていく、そういうふうな取り組みというのがすごく大事と思います。

この市民を巻き込みながらハブ都市について取り組んでいく、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／新幹線の開業というと、私、思い出すのが 2011 年の 3 月、九州新幹線が開業したときです。

ちょうど東日本大震災の翌日だったと思うんですけども、そこでの沿線で、県民、市民の旗が新幹線が通るとき、みんなわーっと手を振っているというのをすごく印象深く思っています。

3 年後、新幹線開業は武雄にとって市民みんなでまちづくりをするという大きなきっかけになると思っています。

幾つか重要なポイントがあって、一つは、まず関心を持ってもらう、知ってもらうということで見える化、情報発信をしっかりとやる。

この前の市報にも、5 月号にも取り上げましたけども、さらにそこを強めていく必要があるというふうに思っております。

あとはいろんな事業をこれから展開していきますけど、そういうときに、さっき議員おっしゃったようにとにかく一人でも多くの市民を巻き込んで参加してもらえるような仕掛け、仕組みを基本的に前提として考えていくというところだと思っています。

加えて、3 年後に向けて市民の皆さんがこれやろう、あれやろうというのを積極的に支援していくと。

この 3 つが大事だと思っております、しっかりとそこを基本的な考え方として、これから 3 年後に向けてスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

議長／2 番豊村議員

豊村議員／ぜひ巻き込んでいながら、そうしていく中で市民のほうからこういったことをやりたい、こういったことをやりますよとか、そういった動きにつながっていく、全体としての活気につながるような動きにつながればと思いますので、ぜひとも官民一体で、市民協働で取り組んでいただけるようお願いいたします。

最後になります。

鉄道での交通系 IC カード対応ということで、これも以前質問をしたんですが、その後伺う

話の中でなかなか要望が、ここが繋がらないと。

話の中では、新幹線開業のときにここの対応もあるんじゃないかという、そういうふうな話も聞いたりしたんですが、新幹線の駅舎と今の駅舎は全然別ですので、やはりここはここで、早目に対応できないかなと思います。

先日も大阪から議員さんが2人武雄のほうに来られたんですが、やはり改札口のところで手間取ってらっしゃいましたし、ちょっと驚きもされていたところです。

ハブ都市というところを目指す中で、ぜひとも、バスは交通系 I Cカードが使えるようになりました。

この間、私もバスにのって佐賀まで行ったんですが、そういうのが設置してありました。

ぜひ鉄道においても、やはり皆さんが訪れやすい、行きやすいような手段の一つとして、交通系 I Cカードの対応については強く要望していただきたいと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在、佐賀駅より西は I Cカードが使える駅はないという状況であります。

I Cカードの対応、導入というのは私は必須だというふうに思っております。

毎年、沿線市町とかでの期成会で要望はしております。

あと、GM21 ミーティング、あとは県への要望。

あと、先日は国会議員との皆さんの意見交換会でもやはり早期の導入をという話が出ました。

そうやって要望しておりますが、現在、なかなか進んでない状況であります。

県は、J R九州と連携協定を結んでいるということでございますので、しっかりとそこは佐賀県西部の活性化のために県にさらに動いていただけるように今まで以上に要望してまいりたいと考えております。

議長／2番豊村議員

豊村議員／今まで以上によろしくお願いいたします。

交通安全にも気をつけながら、ハブ都市として、また、福祉の面においても皆さんが安心安全で暮らせる武雄であるように、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして私の質問を終わります。

議長／以上で2番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、15分程度休憩いたします。

＊休憩中＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番江原議員

江原議員／早速、質問を始めさせていただきます。

日本共産党会派の江原一雄でございます。

まず第 1 項目に九州新幹線長崎ルート問題につきまして、市長に質問したいと思います。

この問題について、県民、市民の間では私も含めてですが、ほとんど新聞情報でしか経過が理解できない、知らされてない、そういう状況のもとで改めてこの九州新幹線長崎ルートの問題が沸騰しているという状況のもとで、それにかかわっておられる小松市長にお伺いをしたいと思います。

御承知のとおり、新幹線計画の中で、この長崎ルートの整備新幹線事業として、振り返れば 1973 年、昭和 48 年に整備計画路線として決定をされ、1992 年、平成 4 年にルート案として今のルートが決定されております。

その間、佐賀、長崎両県におきましても、また県当局におきましても、県民の間でも、また沿線自治体にとっても、交通手段の問題として、このあり方が大激論になった経緯がありました。

県内でも特に長崎本線存続の問題で、県内自治体の中でも反対運動、あるいはマスコミでも世論調査など取り組まれたりされてまいりました。

平成 16 年、長崎でも 69%の人が新幹線はいらない、平成 18 年、佐賀県の調査でも 55.2%の人たちが反対の声が報道されております。

そうした経過の中、しかしながら 2008 年、平成 20 年、福田内閣のとき工事認可があり、武雄諫早間に事業認可が起こり、工事が進んでまいりました。

当時、事業費 3600 億円。

それが 2019 年もとい 2012 年、平成 24 年、武雄長崎間、軌間可変電車方式で工事認可が行われました。

そのとき 5000 億円、そしてつい最近、ことし 2019 年、平成 31 年 2 月、4 月に 6197 億円まで事業費が膨らんで進行しています。

こういう経過の中、4 月 27 日の新聞報道ですが、佐賀県知事当局の九州新幹線長崎ルートに

関する4月26日の与党検討委員会での会談が報じられています。

新幹線長崎ルートリレー方式に対して、知事が長期化やむを得ぬという見出しが報道されていました。

そして5月20日、佐賀県山口知事と県内20市町の市長が、九州新幹線長崎ルートの整備方式の見直しをテーマに佐賀市で意見交換された報道が、5月21日付けで報道されております。この記事を読みまして、長崎ルートの、この新幹線長崎ルートの整備計画が大きな問題に沸騰していることを受けとめたわけですが、市長にお尋ねしたいのは、この場に参加された市長として、この問題の内容と説明をつぶさに報告いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長／静かに。

古賀企画部長

古賀企画部長／5月20日に開催されておりますGM21ミーティングでの知事の発言の内容でございます。

既に知事につきましては各方面でもお話をされていると思いますが、整備方針に対する県の考えと整備方針、方針決定までの時期に関し、時間等が、期間等が短いとの説明がございました。

議長／20番江原議員

江原議員／***してください。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／整備方針に関する県の考えでございますが、これは先ほど申しましたように、既に各方面に知事等につきましては話されておりますが、現在認可されている以上の新幹線整備に関しては佐賀県としては求めたことはないし、今も求めてはいないという旨の発言でございます。

議長／20番江原議員

江原議員／市長にお尋ねですけど、知事の発言について、市長はどのように受けとめておられるんですか。

議長／小松市長

小松市長／知事の発言に対しては聞いたときに、いささか唐突な感じは受けたんですけども、知事は佐賀県知事として、御本人として佐賀県全体を考えての知事としての発言だったんだろうなと、そういう印象を感じたところでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／この日の新聞記事で、今、小松市長が言われたからですけど、この席で他の自治体からもいろいろ意見が出たりしているわけですけど、他の自治体からの意見等について、いかがだったんですか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／他の自治体の首長様からの御意見につきましては、先ほどの知事の説明に対しまして、おおむね知事の意見に同意するといった内容でございました。

議長／20 番江原議員

江原議員／そうした内容について、市長としてこの間、平成 27 年度 3 月議会で市長就任のときに市長はフル規格に賛成だという答弁されました。

この記事読みますと、フル規格を求めている武雄市と嬉野市は発言しなかったという記事が書かれているわけですけど、そのときの市長、どういう思いでこれに参加して、そして市長としての認識は表明しなかったということになっているわけですけど、そのときの思いはどうだったんですか。

議長／小松市長

小松市長／佐賀新聞の記事だと思うんですけども、そこでわざわざ、武雄、嬉野、発言しなかったというふうに書いてある意味は、武雄市、嬉野市は従来よりフル規格を求めているということを裏返してみれば、新聞もそして皆さんも御存じだということでございますので、そこについては知事も含めて、皆さん私の考えは御存じですので特段発言をしなかったということで、特別の意味は全くございません。

議長／20 番江原議員

江原議員／本当にこの問題が佐賀県政にとって今大きな難題としてぶつけられているわけです。

だから先ほどお尋ねする件も、県民、市民にとっては情報は全くありません。

きのう県議会で、知事が一般質問に答えられて、紛れもなくこのフル規格については白地だという発言をされた報道が、これもネット中継はされているわけですけど、ケーブルテレビ中継はあってるわけですけど、たまたまた方のテレビ報道でそうした報道がされておりました。

だから、県民、市民にとってもそうしたマスコミ情報で進行を伺っているわけです。

私はこういう議員という立場で、この場でやはり今の長崎ルートの問題について、市民の思いを受けとめて、市長にお尋ねをしているわけです。

私は、この間さまざま、長崎ルートの問題については今まで全国の新幹線の中で、軌間変動方式、フリーゲージトレインの導入で、この長崎ルートを新設していくということで進んできたわけですけど、このフリーゲージトレインの断念がされたわけですけど、どういう経過で断念をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／平成 30 年 7 月 19 日の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの九州新幹線西九州ルート検討委員会での中間とりまとめにおいて、断念されております。

議長／20 番江原議員

江原議員／この間そうした中で、ことしの 2 月に鉄道運輸機構が国土交通省に認可変更をされてるわけですけど、そのことについて、どういう経過で結果どうなっているか、御答弁をお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／フリーゲージトレインの安定走行に必要なものとして肥前山口駅から武雄温泉間の複線化が計画されておりましたが、フリーゲージトレインの導入がなければ必要性がないため、大町駅から高橋駅間のみ複線化に変更されております。

議長／20 番江原議員

江原議員／今の部長の答弁の中で、2016 年、平成 28 年 3 月に 6 者合意というのが交わされているわけですが、この 6 者合意とは何だったんですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／先日も答弁いたしましたが、与党整備委員会、それから国土交通省、佐賀県、長崎県、鉄道運輸機構、JR九州の 6 者でございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／だから、6 者合意の中身についてお尋ねします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／6 者合意といいますよりも、先ほど申しました九州新幹線西九州ルート検討委員会の中で断念されたと。

議長／20 番江原議員

江原議員／この 6 者合意、答弁されませんが、6 者合意では複線化、肥前山口から武雄温泉まで複線化を図ると。

そして 2022 年、平成 34 年に開業をするということの合意でしょ。

議長(?)いかがですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／6 者合意の中ではそういう計画で来られてきていましたけど、先ほど申しましたとおり、フリーゲージトレインが断念されたということでありまして、複線化の区間を短縮されたということでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／だから、6者合意というのは今言われました。

佐賀県が入ってるわけですね。

フリーゲージトレインを断念したのが昨年7月に与党検討委員会で外したと。

だから佐賀県当局が、紛れもなく無視されているというふうに私は理解したんですけど違うんですか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／佐賀県が無視されたということではございませんで、6者合意と申しますよりも、与党新幹線西九州ルート of 検討委員会の中で国土交通省から***に対して検討なされて、その間の複線化を短くされたという。

議長／20番江原議員

江原議員／ですから、6者合意を履行しなかったわけでしょ。

私は、先ほど最初言いましたように、この新幹線長崎ルートが本当に佐賀県民にとっては無駄な公共事業の典型だと。

当初3600億円が5000億になり、現在6197億円まで膨らんできた。

この整備計画の財源論も含めてですけど、私は本当にこの長崎ルートは無駄な新幹線事業だというふうに言わざるをえない。

そういう意味で、この間武雄市議会の中で、また当時の執行部の動向を踏まえて、振り返ってみました。

平成24年、2012年、工事認可、武雄から長崎まで工事認可が起こったとき、議会でも質問がありました。

そのときにこのフル規格にするべきだということで、当時の前市長は県の負担がふえないことを前提に、僕は国の負担で賄うということが条件であれば、僕はフル規格です。

しかもルートを考えてみてくんさい、あれですよ、高速、あの上につくるぎよかですよ。

今ほら軽量鉄骨で、できんわけじゃなかですもんね、それぎ用地買収いらんですもんね。

用地買収が、それぎ車の上ばみいきんた、新幹線の走りようわけですよ。

用地買収が要らない、それでこれがもし技術的にちょっと厳しいねということであれば、側道部分で結構、高速の場合は結構広めにとってあるですもんね。

それで大和のインターの部分、例えば新駅にして、佐賀新駅にしてずっと多久まで来て、もともこの話、イモトさんのときあっていたわけ。

こんな、私は驚きました、あの当時。

公的な場で、もちろんですけど、この間の長崎ルートの問題が県民世論の賛否を真っ二つにしながらいっていった中で、武雄市のフル規格の発信源として、私はその当時からこの発言、答弁びっくりしてました。

そしたら翌年、武雄市議会の中でも、フル規格への意見書を当時の知事、県議会議長に意見書が提案されました。

財政負担の見直しとフル規格への要望ということで出されました。

私はそのときに、この長崎ルートのフル規格の問題は、結論として現在進められている新幹線整備事業そのものが費用対効果が薄いものとなっているのではありませんか。

このことは、佐賀県にとっては新幹線長崎ルートは、事業あって効果なしではないでしょうか。

この意見書は、県知事へのフル規格化への要望、財源スキームの見直しを求めるものですが、知事は現行計画が唯一の答えと表明されています。

まさにこの意見書は、無理難題のように見えるものであります。

まさに新幹線長崎ルート建設事業が暗礁に乗り上げるものであり、県民が望まないこの事業は中止すべきであり、同時のこの意見書案にも反対を表明するものであります。

これは当時の市民の間でもそうした思いを受けとめて、私は反対討論をしました。

そのころ、市民の皆さんへのアンケートを取り組んでする中でも、30代男性からは今後長崎新幹線開通の予定だが本当に必要なのか、効果、運賃などを含めて疑問。

もっと財政を医療や福祉に使ってほしい、何に使われているのかわからない、こういう厳しく指摘をされています。

その当時の市民の思いを受けとめて紹介もいたしました。

私はこの間、進められてきたこの武雄市を中心として、その後、嬉野、大村、諫早、長崎、5市連携して、こうした長崎新幹線、九州新幹線西九州ルート、パンフレットをつくり5市ネットワーク会議ということで活動をされて、公費を使いながら、予算化をしながら、紛れもなくフル規格への要望活動を盛んに市長を先頭にされてきました。

私は、この今日の長崎ルートの暗礁に乗り上げて問題について、私は県当局の言っていることがすっとんと落ちる思いであります。

本当に今この問題は立ちどまるべきだというふうに思いますが、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／いろいろとお話ししたいことはあるんですけども、やはり議会で意見書が採択されたというのは、これは非常に私は重く受けとめているところであります。

先ほどの前の市長さんの発言ですね、何かああいうふうになると、何となく私が言ったような雰囲気になるんですけど、私の発言ではないということは改めて申し上げておきます。

とにかく、日本が2008年をピークに人口が減少しています。

暮らしを守るのも大事、しかし人口減少社会ではやはり大きな人の流れと交流人口をつくるというのでないとまちづくりは持続可能ではないというふうに思っております。

私は議会の意見書採択、これも大変重く受けとめて、そして議会の皆様とともに、引き続きこれからも行動してまいりたいと考えております。

議長／20番江原議員

江原議員／私はこの間、3600億、5000億、6197億円の投資が国費や地方負担をしてつくられてきてるわけですけど、さらにフル規格といたら6200億円っていう試算が、これも報道されているわけですけど、先ほど紹介しましたように、今国会の中で、国政の中で、大きな問題で年金問題が沸騰しています。

本当に将来、暮らしていけるのか。

この新幹線への財政投資が果たしていいのかというくらい問われているわけです。

私は今、市長言われましたけれど、将来人口が減っていく中で、新幹線がJR九州赤字だったら撤退するでしょ。

紛れもなく事業があっても効果なし、その典型の公共事業として浮き上がってるんじゃないですか。

だから今立ちどまるべきだと、フル規格の問題含めてですね。

フル規格ありきじゃないんですよ。

国の財政の投資が国民の、市民の、県民の暮らしを守るために投入されなくて、レールだけで暮らしが後退してしまったらどうなりますか。

そういう問題として私は、このフル規格ありきの問題をストップする、立ちどまる、そのことが問われているんじゃないか。

武雄市政にも、市議会にも。

と思いますが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／江原議員がフル規格反対と言われるその根拠がなかなか見えてこないんですけども、あと先ほどアンケートの話も言われました。

テレビでもよくアンケートを流して、ただそれがすべての意見かというところでもないとい

うところあります。

私自身も市内いろんな方とお話をして、確かに会う人全員がフル規格賛成ではなく、例えばリレー方式のままでいいんじゃないかと言われる方もいらっしゃいますけれども、私が聞いている市民の声というのは、江原議員とはまた違うのかもしれませんが、やはり多くの声が、武雄市はフル規格を進めるべきだという市民の声のほうが、私はたくさん聞いておりますので、そこはやっぱり市民の声を大事にするというのが首長の務めではないかなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけれども、やっぱり毎日の日々の暮らしは私も大事だというふうに思っております。

ただ、今の子どもたちが大きくなったときに、この武雄市、すばらしいこのまちをしっかりと残すというのが私たちの責任であるというふうに思っております。

そのためにはまちをいかに残すか、そして持続可能にするか、そういう点で私は先ほども申し上げましたけれども、やはりフル規格というのが必要であると考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／改めて、もう一回画像で紹介したいのは、今現在、高橋駅から複線化工事が大町駅まで工事が進んでいます。

これ、ちょうど朝日町、高橋のナルセブンドウの踏切の横です。

そこに工事看板が立ってました。

鉄道工事を行っています、平成 32 年 10 月 30 日までということで、この工事表の看板も 6 者合意であったように、肥前山口から武雄温泉間、この工事現場は第 3 工区路盤新設ほかって書いてますが、この発注は肥前山口から武雄温泉間だと思うんですね。

それが今年のフリーゲージトレイン断念で、鉄道建設機構が大町駅から高橋駅まで縮小した案が複線化工事でされているということになっているわけですが、紛れもなくこれは、今現在の複線化工事の 1 つの箇所の写真ですが、北方の久津具の高速道路の真下です。

ちょうど高速道路の真下です。

こちら側が高橋駅のほうに道路を拡張、複線化の用地がありました。

たまたま、ちょうどみどり特急が走ってきました。

ここが複線化の線路の予定のようです。

今これは北方の懸け橋の踏切のあたりですが、こういう重機が導入されて、進捗が、複線化が進んでいます。

これは、今現在武雄温泉駅、私の控え室のところから撮った写真なんですが、ちょうど新しくここ、武雄温泉駅、いわゆる対面乗換方式ということで、これが 70 億円の投資されて、新

駅が、武雄温泉ができてるわけです。

ここが今、ローカルの、今使用されている線路ですね。

新たにここが、こっち側が嬉野です。

嬉野から来るわけですが、ここに武雄温泉の新幹線駅があつて、これが、武雄町小楠のところであつて、ちよん切れてるわけです。

ちょうどローカルの現在の高架の普通列車が佐賀方面にちょうど行ったところの写真でした。こういう形で、ここにフリーゲージトレインが接続されて、高橋駅から来るようになってたということの証です。

武雄温泉駅を、これが今みどり特急が有田のほうに行く、市役所が、新庁舎の市役所を武雄温泉駅のホームから撮った、新駅の工事が進められています。

こういう、先ほども今のこの新幹線問題を、市民の思いを市長に声を届けたわけですが、とめてください、カットして。

私は、先ほど申しましたように、新鳥栖、武雄間の新幹線問題については、フルありきではなく、県民の民意に十分添った思いを、寄り添いながら、どういう、今後の進捗状況を進んでいくかと思えますけれど、市長も言われたように、平成 34 年、2022 年、リレー方式での開業ということになっていくわけですが、私は、この新幹線工事は紛れもなく公共事業のあり方として問われているわけですから、フル規格ありきではない、打ちどめをする、ストップをする、そういう思いで申し上げて、次の質問に移ります。

2 番目の国民健康保険制度の問題について、お尋ねをします。

先の 3 月議会でも、この国民健康保険制度の保険料の負担については、本当に、払いたくても払えない、何とかしてほしいという声にどう答えていくか。

しかし、制度的にはその声を取り上げながら、国は都道府県一本化、都道府県で運営を一本化していくと。

そこで、一本化を 2027 年に一本化していくという 20 の市町の市長会議で決められているわけですね。

そういう中で、毎年標準保険料率というのが示されるわけです。

この標準保険料率が、紛れもなく国が示す狙いは何かといったときに、今、平成 31 年度、5000 万円の一般会計からの繰り入れがされています、財政負担として。

この財政負担を、今後、国保の運営をする上では、独立採算制といいますか、減らしなさいと。

この発信元は誰なのか。

私は、この都道府県化の狙いが、安倍政権のもとで、安倍政府の諮問機関である経済財政諮問会議、この中心になられている経団連会長の連名で、国保の都道府県化の経費に自治体独自の繰り入れを、早期解消を促すこと、または国保料アップにつながる、都道府県内の保険

料水準の統一の促進を求める文書が出されているわけですね。

私は本当に今の政治が、保険証1本で病院にかかれる国民皆保険制度がまさに問われているわけですから、国民健康保険制度をより充実させていく上で、質問したいのは、県が示したことしの標準保険料率、どのようになっているのか、まず御答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／31年度の県が示した保険税率ですが、保険には医療費、あるいは後期高齢者医療費、あるいは介護保険の納付金というのがありまして、それぞれを合わせた額を説明したいと思っております。

まず、所得割につきましては16.91%。

それと、均等割につきましては4万960円。

平等割については4万7271円というのが31年度の標準保険料でございます。

議長／20番江原議員

江原議員／モニターをお願いします。

先ほど部長答弁があったように、これ、それぞれ医療分と支援分と、先ほど部長、16.91%、所得で。

これ、医療分と支援分と介護分、介護分入れてませんので、ちょっと数字が整合性ないんですけれど、ことしの実際の国保料よりも佐賀県が示す標準保険料率が高いんですよ。

ですから、例えばそれぞれの所帯によっていろいろ出してみますと、保険料率が県の標準保険料率よりも年収400万4人世帯で2万4700円高いとか。

年収240万円の単身者、1万2400円とか。

年収280万円、高齢者の年金生活の所帯で見ましても7600円とか。

所得300万円、自営業3人世帯という形で出してみましても、2万9200円とか。

いわゆる国が示す保険料率の負担が高い。

これで、ことしで5000万円の一般会計からの繰り入れをしているからこそ、ぎりぎりの保険料率を示されているわけですが、これ以上一般会計からの繰り入れがなくなっていくと、政府が示すこういうことが押しつけられていくと、ますます国民健康保険料が引き上げられていく、その可能性があるのかなのか、お尋ねすると同時に、今度議案で出てるわけですが、それ以上言いませんけど、最高限度額が武雄市が合併したとき、2006年、平成18年、最高61万円が今96万円に提案されているわけですね。

もうモニター消してもいいです。

ですから、武雄市として一般会計からの繰り入れは引き続き継続して国保財政安定化のために取り組めます。

いかがなのか、お尋ねしておきたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／江原議員のほうからは武雄市が標準税率より高いという発言がございましたが、確かに均等割、平等割につきましても、県の標準税率よりは高こうございます。

ただし、所得割につきましても、県の税率が16.91%に対し、武雄市については16.03%ということで、均等割、平等割については高くございますが、所得割は武雄市は安く設定しております。

それと先ほど、国庫への法定外繰入の禁止ということを国は考えているということなんですけど、これは御存じのように、国民皆保険を守る上でどうしても必要な部分ではございますが、協会けんぽという保険がございます、国民健康保険もございます。

あるいは共済、あるいは企業の保険、それぞれの保険がありまして、国保だけに一般会計から入れるというのは二重の負担という部分も、そういう側面も捉えられるのかなと思います。ただ、武雄市としては、市民の生活を守る上でどうしても保険料の高騰を防ぐために一般会計からやむなく法定外繰入をしている状況でございます。

議長／20番江原議員

江原議員／すみません、モニターお願いします。

国保の問題、3月議会でも、市長にも、また担当部長、取り組みにも申し上げましたけど、全国知事会が公費1兆円の投入を政府に要望したということをお知らせしたけれども、これ本当に市長も言われたように全国市長会、全国町村長会も、地方6団体も含めて、この要望をしているわけですから、先ほど政治の話になりますけれど、本当に国の財政が、国民の暮らしを、命を守るために、この国民健康保険制度、充実のためにこれをやるべきだということをお知らせして今回も申し上げ、市長先頭に取り組んでいただきたいということをお知らせしておきたいと思います。

モニター消していいです。

次に3番目ですけど、子ども・子育て支援についてお尋ねをします。

子ども医療費制度を国の制度にということで質問します。

この間三十数年にわたって、子ども医療費の補助制度が取り組まれてまいりました。

私も議員になったころからも、この運動、要望実現のために地方の声を発信して、共生の中

でも取り組んでまいりましたが、現在武雄市で子ども医療費の財源充当についてお尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／子どもの医療費の就学前の扶助費については、7066万6922円、小学生から中学生までが6159万6220円を平成30年度は支出しております。

議長／20番江原議員

江原議員／今30年の決算を答弁いただいたわけですが、平成31年の当初予算で見ますと、就学前までの入院、通院に7419万4000円。

小中学生の入院、通院に6834万円。

高校生の入院に7万1000円。

これ合計しますと、1億4260万5000円、市の財源を支出して子ども医療費の充実に予算を組まれてるわけですが、このうち県費として2分の1の負担があるかと思いますが、3歳、今現在どうなってますかね。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／30年度の県費の補助金につきましては3844万9000円となっております。

議長／20番江原議員

江原議員／市長、この制度を、本当に、地方の段階で子ども医療費の充実のために、地方で取り組んできたわけです。

これは本来、国がやるべき制度ではないかと思っておりますので、本当に、全国市長会、九州市長町会、また佐賀県市長会などででも、大いに声を上げていく。

そして、たとえば満額、国が1億4260万5000円、制度としてするならば、市の財源負担として、本当に振り分けできるわけです。

少なくとも、乳幼、就学前までの入院、通院などで見ていただければ、県も助かりますと同時に、県費がありますので、就学前の財源としては約3200万円、国が本当に見ていただければ、市の財源として他の事業に振り分けることができる。

本来地方からこの制度に取り組んできたわけですから、今日の段階では、本当に国が、少

なくとも2分の1見るとか、そういう声は以前からも、10年、20年前もから、国会の中でも声を上げて、私ども声を挙げてきたわけですけど、今日の時点でこれだけ地方で広がってきたこの制度ですから、市長、そういう思い、認識について御答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市としても活動を行っていますが、まず全国知事会、市長会、町村会が厚生労働省に対し平成28年3月29日付で、子どもの医療に係る制度の要望の中で、国の責任において、子どもの医療費にかかる全国一律の制度を構築すべきと要望しております。

また、全国知事会では平成30年5月28日厚生労働大臣へ、6月13日内閣特命大臣少子化担当に、少子化対策の抜本的に向けた緊急提言の中では、全ての子どもたちを対象にした医療費助成制度の創設を要望している、武雄市に置いても既に取り組んでいるところでございます。

また現行の県補助金は就学前までの医療費の補助なので、拡充についても佐賀県市長会から県知事へと要望しております。

ただ、これについては医療費、医療給付費と国民の負担のとの均衡の確保が前提だと思っております。

議長／20番江原議員

江原議員／資料を御答弁いただきましたので、全国市長会として平成28年から要望活動しているということですので、ぜひ市長、先頭になってこの声を上げてほしいと思います。

2番目の学校給食の無償化についてです。

この学校給食の無償化については今現在小学生で月4300円、中学生で月4900円の給食費負担が行われています。

一人当たり小学生で4万7300円、中学生で5万3900円。

それを足しますと、現在の児童生徒数で、約1億9800万円という試算をさせていただいておりますが、2017年に文科省の実態調査、実施状況の調査があつとるようですが、この件について、武雄市としてどのような回答をされたのでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／平成29年9月11日付けで、文部科学省から依頼がっております。

学校給食費無償化等調査に対しまして、平成 29 年度において、学校給食完全給食を実施しているかの問いに対して、全ての小中学校において実施している旨、また、平成 29 年度において、学校給食の無償化等を実施しているかの問いに対しましては、無償化等を実施していない旨の回答をいたしております。

議長／20 番江原議員

江原議員／この中で国の支援があれば踏み出しますかという説明はなかったんですかね。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／そのような支援があればという質問項目は確認はしておりません。なかったかと思えます。

議長／20 番江原議員

江原議員／国会の中でもこの問題、憲法 26 条第 2 項、義務教育はこれを無償とするというこの憲法ですね、本当に具体化していく。

特に給食は単なる給食、食べるだけではなく、学校教育の一環としての重要なものとして取り組んでいるわけですから、この無償化も含めて要望していくということで県、九州、そして全国市長会として要望すべきと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長。

浦郷教育長

浦郷教育長／学校給食を担当していますので私のほうから数点申し上げます。

1 つは、助費等で実費等が考えられているということが一つ。

それから食育への関心というのは、これは無償化を当然とするという形ではおかしいだろうというきもいたします。

食育の関心へと低下。

それから、1 万人規模の町、村がかなり実施されている例が多いわけですがけれども、継続的な予算が確保する必要があるがございます。

いろいろな面で現在無償化については特別の要望は考えておりません。

議長／20 番江原議員

江原議員／私はそれでは学校給食の費用 1 億 9800 万、言いましたけど、本当に子ども医療費の、国が見るとか、この制度の本当に国の財政の矛先を、大きく、抜本的に組みかえていくということが求められているんじゃないかと思います。

最後にひと言、4 番目の市長の政治姿勢の人事ですが、昨年 12 月に全国空き家バンク推進機構の職員派遣の問題を私は話しました。

そのとき水町部長は 2 年間の派遣だと言われましたが、ことし 4 月の名簿を見ましたら、配置されているようですが、どのようになったのでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／一般社団法人全国空き家バンク推進機構への派遣研修期間は平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月末までの 2 年間の予定でございました。

研修の目的、全国的空き家問題の状況把握、ノウハウの習得等、達成できたこと、またそのノウハウを生かしフィードバックさせるための適正な人員配置などを。

議長／時間が来ていますので簡潔に答弁を。

水町総務部長／総合的に判断し、その結果、1 年間前倒しで終了したものでございます。

江原議員／終わります。

議長／以上で、20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

＊休憩中＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4 番山口等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4 番山口等議員

山口等議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目で3項目。

1つ目に武雄温泉北部のまちづくりについて、2つ目にコミュニティ広場の設置補助金について、最後に災害防止条例について、質問をさせていただきます。

では早速始めさせていただきます。

最初に、武雄温泉北部のまちづくりについてであります。

具体的には、1つ目に武雄温泉北口の交通広場の整備について、2つ目に丸山公園の再整備について、最後の3つ目に、武雄温泉北部には長崎街道が通っております。

この歴史ある長崎街道を生かした散策コースの提案をしていきたいと思っております。

これが長崎街道ですね。

では、まず初めに、駅北口の交通広場の整備について質問をしていきます。

まずこの写真をごらんください。

これは昨年10月ごろでしたか、そのときの状況の写真であります。

交通広場の一番西側にありますけども、そこの花壇のところ、草が生い茂っても何も管理されてない状況でございました。

そこを昨年の11月に武雄町のまちづくり推進協議会の花いっぱい運動委員である永松区の皆さんが、市の景観形成支援事業を活用していただいて花壇づくりに取り組まれております。そして、こういう花壇ができ上がっております。

非常に西のほうなんですけど、片隅にはなるんですが、今まで草ぼうぼうしていたところが、本当にきれいな花壇に仕上がっております。

これも、地元の永松区の皆さんがきれいにしようということで取り組まれた事業でございます。

そこで、質問に入りますが、武雄温泉北口交通広場には椅子も設置されており、学生たちの姿も多く見られます。

また、外国人の方も多くの方が訪れておられます。

地元、永松区では、現在も交通広場に花等を植えて植栽を行っておられますが、さらにのり面の下のほうにも花壇を伸ばそうという考えも持っておられます。

しかし、移築で整備する範囲は限られておりますので、行政側からの何らかの支援ができないのか、こののり面部の整備についてはですね、このところですね。

こののり面部の整備、また、中央部にある花壇にも花を植えて、こういう草が生えた状態じゃなくて、もっときれいな状態になしたらどうかという意見もあります。

そこで、市のほうで何らかの考えがないのか、また、支援策がないのか、まずお伺いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／交通広場内の花苗の植栽による美化活動を行って***ことに対して、まずもって永松区の皆様方には感謝申し上げたいと思います。

駅北口の交通広場は、当初計画に基づき整備は一旦完了しておりますが、駅北口を利用される皆様方を歓迎できる広場として、御提案いただきましたのり面下、それから中央広場、中央部におきましては、花苗を植栽できる環境を整えてまいります。

なお、花につきましては、これまでどおり景観形成事業等を御活用いただければと思っております。

議長／4番山口等議員

山口等議員／こののり面の、今ちょっと草が生えて、もともと緑化ということで進めたいんですけども、非常に正面に、北口の出たところの、本当に目の前に映る光景なんですけど、ここはやっぱり私自身はコンクリートブロックというか、そういう化粧ブロック等できちっとしてやったほうがいいんじゃないかという考えも持っております。

また、植栽の真ん中、中央の昇降路あたり、上がる場所なんですけど、ここなんかも芝桜を植えるとか、そういう季節感が、惚れるようなそういった公園にできたらすてきだろうなと思っております。

きょうですけど、実は夜7時から町のまちづくり推進協議会の花いっぱい運動委員会が行われます。

このあたりのところが、きょう議論に恐らくなると思いますので、今の答弁いただきましたので、できるだけそういう支援をしていただいて、皆様と一緒に、駅北口が本当にきれいになったねと、観光客の方も喜んでもらえるような広場にしていきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

この先の丸山公園ですね、駅からすれば100メートルぐらいしかありません。

この武雄駅から丸山公園ですけど、直線距離で100メートルぐらいのところなんですけど、このところのですね、丸山公園は都市公園法にのった(?)近隣公園ということでございます。

この公園は武雄市が管理されておりますが、まずこの5、6年間の整備はどのような整備がなされたのか、まずお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／ここ数年の整備についてでございますが、平成 25 年に園路のコンクリート舗装、それから転落防止柵等を設置いたしております。

また、翌年には高木の伐採等を実施しております。

それから、遊具やクジラ（？）などの公園施設の修繕等につきましても適時行ってきたところでございます。

議長／4 番山口等議員

山口等議員／公園の園路の整備、また、高木の伐採、遊具の整備、そういうのを言ってこられたところですが、実際上がって見たら、はっきり言って遊んでいるような状況は全く見られません。

昨日の上田議員の遊具の部分、あれは使ってああいうふうになったということを言われましてけども、むしろここは全然生かされていない。

公園として、本当にいいところなんですよ。

50 メーター、60 メーターぐらいの標高ですので周囲を見渡すこともできるんですけど、もうほとんど周囲が見えない。

また、草ぼうぼうで、本当の公園の機能になってないなど。

こういった遊具もあるんです。

ところが、中に行ってもほとんど遊ばれてない。

また、ここに子どもたちだけ行っても、何か不気味な、非常に危ないなというのを感じるような公園の状況です。

そういったところで、現状はこのように雑木等が生い茂り、薄暗いと、これでは利用者も少ないのが当然だと思うんですけど、これで盤を下げるとか、雑木の伐採などを行って、もっと利用しやすいような環境に公園整備をできないかということについて、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／丸山公園には頂上に 1 カ所、そのほかに 3 カ所の計 4 カ所公園がございます。

議員御指摘のとおり、生い茂った雑木等のせいで園路が若干薄暗くなったりという状況が確認できております。

先ほど申されました山の盤下げ等につきましては相当な費用もかかり、なかなか難しいかと

存じますけど、伐採や園路等の清掃につきましては毎年委託により実施しております。
今後も利用しやすい公園の環境整備に努めてまいります。

議長／4番山口等議員

山口等議員／***新幹線に向けたまちづくりを考えて***、また、駅北部には駐車場が少ないという問題もあるんですね。

そういったことで、駐車場に一部はできないかというところもあるんですけど、そのあたりはそういう計画はないんでしょうか、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／丸山公園は近隣に居住する住民の皆様方が徒歩等で利用することを想定し、設定した公園でございます。

議員御提案であります、駅北部の駐車場不足を補う目的で公園の一部を駐車場にすることは考えておりません。

議長／4番山口等議員

山口等議員／近隣の方が歩いて利用するような公園だということですが、車の何台かはとめるような状況にもしていいと思うんですよね、10台も20台も***ないでしょうけど。

そういったことで、ぜひそういったスペースも考えていただきたい。

また、この公園は武雄を見渡せるような状況にあるわけなんですよ。

そういったことで、立ち木等も幾らかはあっていいんでしょうけど、そういったところを間伐等をしていただいて、見晴らしが非常にいいというところももっとPRといいますか、そういうこともしていいと思いますので、ぜひ公園機能を生かして、整備のほうをよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

3つ目になるんですけども、長崎街道を生かした散策コース、また、足湯等の設置をしたらという質問でございます。

この長崎街道は皆さん御存知のとおり、日本の異国文化と交流に大きな役割をした道路でございます。

長崎街道が通っていた今の新町区、本町区、また宮野町区は、江戸時代、長崎街道塚崎宿として大いに栄えておりました。

そこで質問なんです、このような市街地の散策コースを促す情報提供のアイテムとして、武雄はどのようなものを持っておられるのか、まず伺いたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／情報提供としましては、見どころを絞り込みました所要時間 45 分程度の散策コースを紹介しております、たけおまち歩きマップを用意しているところでございます。また、散策のコースとしましては、街並みや自然、おいしいものなどをじっくり回っていただく、所要時間 4 時間程度の九州オルレ武雄コース、それと、現在 6 町のほうに、地域観光資源を紹介したタケさんぽコースがございます。

議長／4 番山口等議員

山口等議員／武雄市としてもアイテムはいろいろ持っておられますので。

ただ、この長崎街道を生かした北部市街地の散策コースも、ぜひ観光客に提供してはと思います。

また、このコース上に足湯等のそういう施設があれば、憩いの、癒しのスポットとして提供ができるんじゃないか、また、温泉情緒の演出にもつながるんじゃないかと考えますけども。

そしてまた、平成 27 年には武雄町の推進協議会で、武雄ウォークが開催されました。

そのとき長崎街道を生かして散策コースが選ばれたわけなんですけども、非常に参加者も多くて、いろんな方から非常によかったねという声も上がっております。

そういったことで、武雄のよさが、温泉情緒ある武雄のよさがまちづくりとして楽しめるような、まち歩きの北部コースとして、ぜひこのような提供をしていかれたらどうかと思いますけど、そのあたりのコースの提案はどう考えられますでしょうか。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／観光客の皆様にはできるだけ長く武雄に滞在してもらうためにも、町歩きの市街地散策は重要というふうに考えております。

北部市街地の武雄温泉を初め、楼門の干支見学や朝市、商店などとあわせまして、長崎街道にはたくさんの魅力がございます。

武雄町まちづくり推進協議会でも、長崎街道を活用したまち歩きコースもつくられておりますので、地元まちづくり推進協議会とも連携も進めていきたいというふうに思っております。

また、癒しのスポットとしての温泉情緒につきましては、武雄温泉や各旅館の立ち寄り湯な

ど魅力的なコンテンツがありますので、効果的に活用するとともに、武雄温泉駅からの観光ストリートの温泉情緒づくりなど、新幹線活用プロジェクトとの連携を図りながら、できることから取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長／4番山口等議員

山口等議員／これまでも、武雄としては武雄駅北部、また、市街地に関してはさまざまな取り組みをなされております。

そこで市長にお伺いいたします。

新幹線開業も3年後に控え、今後、駅北部のまちづくり、もともとある武雄のよさを生かしたまちづくり、また、きょうの午前中も出ていましたけども、ハブ都市づくりについて、どのように進めていこうと考えておられるのか、改めてお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／武雄温泉駅から武雄温泉までの北部エリアというのは、やはり大事なエリアだというふうに思っております。

よく最近の観光では、旧市街というところをゆっくり回るコースというのが世界的に有名だそうです。

例えば、福岡市であれば、天神と博多駅が大変栄えておりますけれども、その間にある博多部と言われる寺社仏閣があるようなところ、そこがゆっくり歩けるコースとして大変魅力的であるということで、開発というか見直しがされているというふうに聞いています。

旧市街という言葉がいいかどうかは別としまして、同じようなイメージを持っております。

ここにある歴史、文化、あとは写真映えする場所とか温泉もあります。

そういったあるものをみがいていくというところは大事だというふうに思っております。

新幹線まで、開業まで3年後ということで、あと3年しかないという言い方もいえます。

市としてもしっかりと利便性を高めると、高めて、観光のハブ都市に向けて、さまざまな事業を展開していきたいと考えておりますけども、こういった事業については、地元の力、協力というのが不可欠であるというふうに考えております。

市だけが例えばルートをつくって何かやろうというものではなく、地元でこういうことをやろうという動きを、私たちはしっかりと支えていく、もしくは共同でやる、そういうふうな考え方が大事だというふうに思っておりますので、ぜひ住民の皆様、恐らく武雄町の町協の方が中心なのかもしれないですけれども、しっかりと話をして、今のような発想で、魅力的な、刺激よりもゆっくり楽しく歩けるエリアをつくっていきたいと考えております。

議長／4番山口等議員

山口等議員／新幹線開業まで3年、もう待ったなしの状態でございます。

先ほど小松市長も言われました、地元の協力が大事、一番だということですね。

また、民間同士のいろんな連携も大事だと思うんですよ。

そういったことで、小松市長が目指すハブ都市づくりを進めていこうではありませんか。

ぜひ観光客の目線に立った、駅北部のまちづくりをよろしく願いいたします。

では、2つ目のコミュニティ広場の設置補助金について、質問をさせていただきます。

これは都市公園の一覧の地図でございます。

ごらんのとおり、駅北部には遊び場と言える公園等が非常に少ないです。

武雄小学校、武雄中学校、そして私の地元であります川良区のグラウンド、そういったところしか広場というのはほとんどないような状況でございます。

私たちの地域では、非常に農地を活用した住宅化、また、アパート等の建築がどんどん進んでおります。

そういった中で、公園まではなかなか整備されるような状況ではございません。

最近よく聞くことなんですけども、若い保護者の方から、子どもたちが遊ぶ、気軽にといいますか、行けるような公園がここら辺ないですねという声を多々聞くようになりました。

そういったところで、ぜひ公園をつくりたいと思うんですけども、公園の整備の一つとして、各行政区がコミュニティ広場補助金を活用して、こういう整備するということがありますけども、この補助金の内容と、また、活用の実績がどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市コミュニティ広場設置補助金の概要と利用状況でございますけれども、市内各町において行政区が新たなコミュニティ広場を設置し、また、既存のコミュニティ広場を拡張される場合に、200万円を上限として施設整備費に係る対象経費の2分の1を補助する制度でございます。

平成30年度までの補助金の交付実績でございますが、6件で674万3000円、事業費ベースで1439万5000円となっております。

なお、今年度は3件、264万1000円の予算計上をいたしております。

議長／4番山口等議員

山口等議員／整備に係る対象経費の2分の1、また、限度額が200万という補助金が交付されるということでもありますけども、この補助金、意外に行政区が負担することになりますので、住民といいますか、小さい区はなかなかこういうのをつくらうとしても厳しいものがあるのが現状です。

土地の購入費、また、造成、遊具等の設置、それに安全施設等を考えた場合、最大の200万円の補助金では、なかなか子どもたちが遊ぶような、また、高齢者の方がグラウンドゴルフ大会等でも、簡単な練習用でもつくるような状況には厳しいものがございますので、先ほども言いましたけれども、我々のところは非常にアパート化が進んで、ある意味若い方がふえてはおるんですけど、なかなかそういった遊べるような、ゆっくり遊べるような、安心して遊べるような場所が非常に少ないということがございますので、ぜひそういったことの見直しをしていただいて、やっぱり市のほうで、この写真は子どもたちが路地で遊んでいる、余りよくないような写真なんですけど、こういう光景が非常に見られることが多くなってきております。

それで、行政がぜひ初期投資のところの整理をしていただいて、あと、維持管理はどうしても地元になってくるかと思えますけども、行政区、自治体の区は負担が非常に厳しいものがありますので、そこを軽減するような見直しをしていただけないかなということなんですけども、そのことについてお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／身近なところに公園をという話は、特に新興住宅地でも私もよく聞きます。

この前、上田議員さんのときに答弁をしましたがけれども、市街地において公園の必要性和価値というところは高まってきているというのも事実であります。

ただ一方で、全ての公園に対して市がつくって、場合によったら管理までというのは、そこは財政上厳しいというのも、これまた事実であります。

やはり、何らか地域でやろうというところを、行政として後押しをしていく形になるかと思っております。

現在の補助金制度についてですけれども、例えばあるかわからないですけど、例えば、市が土地は用意します、ただ、あとは整備と管理は地元がやってくださいとか、理屈としてはそういうことも可能性としてはあるわけで、いろいろな形というのがあると思います。

いきなり整備費の初期投資を市で全部やるというのは、私はちょっと難しいと思っておりますけども、少なくともこの補助金のあり方、支援のあり方というのは、もう少し幅広くてもいいんじゃないかと。

幅広いというのは、予算というよりは手法ですよ。

そこについては調べさせていただいて、そして、柔軟化できるものであればそこは柔軟化をしていきたいと考えております。

議長／4番山口等議員

山口等議員／今言われた手法、いろんなやり方があると思いますので、こういった光景があんまり見られないほうがいいわけなんですけど、どうしても子どもたちに遊びに行けと言っても、どこさ行けばよかぬという言葉がすぐ出るような状況でございますので、そういう見直しをしていただいて、ぜひ駅の北部に遊べるような場所の提供を、あとの維持管理はもちろん地元等でやっていくことになろうかと思っておりますけれども、そのあたりのところをぜひよろしく願いいたします。

では、最後の災害防止条例について質問をさせていただきます。

武雄市の土地開発行為に対する災害防止条例は、開発面積が1000平米以上、また、3000平米未満は事業計画を市長に届ける必要があるということになっております。

また、計画に変更等が生じたときも同じでございます。

まず質問ですが、年間どのくらいの、規模にもよると思うんですけど、どのくらいの開発届が実際提出されておるのか、まずお伺いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／開発行為に係る申請件数につきましては、平成30年度の実績で申しますと、3000平方メートル以上の開発行為が5件、1000平方メートル以上の開発行為が27件、それとは別に建設確認申請が213件となっております。

議長／4番山口等議員

山口等議員／確認の申請まで、建築確認のそれまで入れれば、合計したら大体250件ぐらい、年間の開発届が出ているようでございますけれども、条例上はこの届出事項のほかに、事業計画を検討し、改善事項を事業者に指示する改善の指示、また、周辺に影響を及ぼすおそれがある場合は周辺住民の同意を得なければならないという、周辺住民の同意という項目ですね。

また、職員による開発行為の状況を監査することができる立ち入り検査、こういう事項があるわけなんですけども、地元とのトラブル等がないように、また災害を未然に防ぐためにも

必要なことを定められております。

これは私の地元であったことなんですけども、先ほど申しました、周辺住民の同意がとられてなくて、住民とのトラブルが発生したという事例でございます。

このようにトラブルを防止するためにも、開発業者に対して、着工前に地元の説明会を開催するような指示ができないのかどうか、発注者といいますか、役所のほうからそういった指示が出せないのかどうか、まずお伺いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現在、開発の事業を届ける際に、区长、生産組合長の同意書は求めています。開発業者による地元説明会が必ず行われているという状況ではございません。今後は、市長や生産組合長が地元説明会を開催する必要があると判断された場合には、開発業者に説明会を開催するよう指示してまいります。

議長／4番山口等議員

山口等議員／地元の長、また、生産組合長が必要と判断した場合は、住民とのトラブルを防止するために説明会を開くような指示をするということでございます。

また、条例で届出のあった開発行為に対して、必要があれば改善の指示、また、立ち入り検査等もさせることができるということになっておりますけども、現状はそういった立入検査、こういったことも実際なされているのかどうか、そういった確認も、現状の確認をされているのかどうか、お伺いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現行では、開発行為等の届けがあった場合、関係各課に文書で意見を求め、都市計画でとりまとめを行いまして、開発業者にその意見を尊重するよう文書で通知しております。

これまで立入検査等を実施したことはございませんが、地元から苦情や相談があった場合には改善の指示を行っているところでございます。

議長／4番山口等議員

山口等議員／今後、そういったことに対応していくことなんですけど、今後のトラブル防止

のための対策等についてはどのように考えておられるのか、再度お伺いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今後はトラブル等が発生しないように、必要に応じて現場の進捗状況等を職員において確認してまいりたいと存じます。

議長／4番山口等議員

山口等議員／年間200件以上の届けが出ているということなんですけども、忙しくてなかなか時間もとれないかもわかりません。

しかし、立地条件の場所によってはいろんなトラブルも考えられますので、ぜひ現地の確認、状況の把握等をしていただいて、地域住民に迷惑がかからんような状況にしてほしいと思います。

いよいよ雨期に入るわけなんですけども、ことしは梅雨入りが非常に遅くなっておりませんが、これは私の近くの甘久川、県河川なんですけども、ここの河川の状況でございます。

これが今年の7月6日、大雨のときの状況です、夕方4時半ごろの状況だと思うんですけども、非常に断面がいきなり狭くなっているんですね、こんな感じで。

それで、一昨年、平成29年の2月に地元から土木事務所に対して、この河川の断面で大丈夫かどうか、河川改修の必要があるんじゃないかという要望をしております。

2年以上たっておるわけなんですけども、そのときの発注者といいますか、土木事務所の答えが、地元として聞かれてないような状況でございますので、その辺のことの再確認をしたいと思います。

どうかよろしくお願いします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／管理者であります杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、平成29年度に流下能力の調査、検討が行われております。

甘久川全域にわたりまして、各断面をとりまして、調査をいたしているところと聞いております。

その結果でございますが、甘久川には農業用のイリキ（？）等が多くございます。

その影響もありまして、議員御指摘の川良天満（？）の横の橋りょう部の断面においても流下能力が不足している結果を確認しているところでございます。

今後の県の対応といたしましては、過去の状況等から、どこからあふれ、どのような被害状況であったのかをまずは把握したいということでした。

議長／4番山口等議員

山口等議員／この断面が不足しとるということですね。

そういう結果だということで、わかりました。

毎年、梅雨時期にはこのような状態、むしろこの橋りょうを越えるような状態が近くで発生している状況でございます。

そんな中で、50年に一度という大雨のことが最近よく、頻繁に聞かれる状態になっております。

これから雨期を迎えて、氾濫等の災害も考えられますけども、この河川は県の河川でございます。

市長からもぜひ、県の事業ではありますけども、この河川改修の要望等についても強く要望していただき、住民の安全・安心に努めていただきたいと思いますけども、市長、このような災害防止に含めて、どのように思っておられるのか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／甘久川のこういった状況ですとか、昨年であれば、例えば東川登町の六角川の上流部ですとか、あとは武内の松浦川、そういったところでも氾濫が発生していたりする状況であります。

まだ梅雨に入ってませんが、これから梅雨時期に入ってきます。

氾濫のおそれも私たちはしっかりと踏まえておかなければならないと思っております。

そういう意味で、この甘久川も含めて、県管理河川の改修については私からも県にしっかりと要望してまいります。

議長／4番山口等議員

山口等議員／よろしくお伺いいたします。

非常に今から、ことしは特に雨が少ないです。

また、ゲリラ豪雨がひよっとしたらかなりの回数やってくるかもわかりません。

そういったことで(?)、いろんなところで災害が考えられるわけなんですけども。

先日も私の地元で災害防止の訓練も、災害の訓練も、防災訓練もやっております。

そういったことで、皆さんの関心も非常に意識づけが高まっている状態でございます。
こういったことの要望も、ぜひ市長のほうからも強く言っていただきたいと思えます。
今回、武雄温泉北部のまちづくりについて、主に質問をさせていただきました。

武雄といえばやっぱり温泉だと私は思います。

連日、武雄温泉を訪れる方の車を、車番というかナンバーを見たら、県外の方が非常に多く来ておられます。

そういったことで、武雄温泉通りから始まった楼門朝市も、もう12周年を迎えております。
武雄のまちも今までと違ったにぎわいになりつつありますので、これから先はまた、武雄の街路の整備も終わって、非常に歩道等も広がっておりますので、そういったところを活用したいろいろなまちづくりの取り組みも今後できてくるんじゃないかなと私自身思っています。
新幹線開業まで、先ほど言いました開業まで3年でございます。

小松市長が目指します西九州のハブ都市、ぜひこれに向けて、一緒になって頑張っていきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、4番山口等議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。